

経営改革の推進

1 平成16年度末時点におけるこれまでの経営改革の取組状況

(1) 民間への事業譲渡の実績

平成16年度末までに、民間へ事業譲渡した実績はない。

(2) 民間的経営手法の導入実績

各分野で民間委託の可能性を検討し、以下の業務について平成16年度末までに民間委託を実施した。

マンホールポンプ点検

下水道施設清掃

ポンプ場運転管理

ポンプ場電源装置等保守点検

水質検査

排水路清掃等

(3) 収益増加への取組実績

使用料の見直し

平成16年4月1日に実施(平均改定率:28.67%)

委託化の推進

上記1 - (2)のとおり

(4) 組織・体制の見直し実績

平成15年4月1日公共下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、水道事業との組織統合を図った。

2 平成17年度～平成21年度までの5年間の経営改革の取り組み目標、目標の具体的な内容、取組時期

(1) 民間への事業譲渡の検討・実施目標時期

現時点では、民間への事業譲渡はできないと考える。

(2) 民間的経営手法の導入について

この間、民間的経営の手法の導入については、主に民間でできる事務・事業については、委託化を図り、委託可能な業務はほぼ全業務について委託している。

(3) 収益増加への取組について

使用料の見直し

平成16年4月1日に実施(平均改定率:28.67%)

委託化の推進

上記1 - (2)のとおり

人件費の抑制(定数・給与等の削減)

再任用制度を活用し引き続き人員の抑制を図っていく。

(4) 組織、体制の見直し

簡素・効率的な組織体制の構築をめざし引き続き検討を進める。

定員管理・給与の適正化

1 定員管理の適正化

(1)平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理適正化実績

過去5年間の純減数

過去5年間の職員状況は以下のとおりである。

年度	職員数	年度間減員数	減員数合計
平成11年度	24人	±0	±0
平成12年度	21人	3	3
平成13年度	16人	5	8
平成14年度	15人	1	9
平成15年度	14人	1	10

平成11年4月1日と平成16年4月1日現在の職員数を比較すると、10人の減となった。

過去5年間の削減率(平成11年4月1日時点の総定員に対する削減率)

上記削減率は41.7%である。

$$(10人 / 24人 \times 100 = 41.66)$$

(2)平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標、目標の具体的な内容

適正化目標の基本的考え方

職員数については、上記のとおり減員し続けている。その要因は退職者の不補充、委託化の推進等による。しかしながら、退職不補充により職員への業務の負担が増すとともに、技術の伝承が懸念されており、安定的な下水道サービスを提供するため、減員については慎重に対応する。

適正化目標の設定の仕方

今後の退職者予定数、再任用者数、年金支給年齢の引き上げに伴う再任用者の雇用期間の延長及び委託業務の拡大などの要因を総合考慮して、業務に支障のない適正な目標を設定していく。

採用者数

定年退職者は、本人が引き続き雇用を望む場合、再任用制度により継続雇用される。また、退職者補充については、市長部局全体の職員との兼ね合いで補充数が決まるが、現行人員14人を維持することが必要であると考えている。

2 給与の適正化

(1)これまでの給与の適正化実績

高齢層職員昇級停止

市長部局と同様

退職手当の支給率の見直し

市長部局と同様

諸手当の総点検の実施

平成15年4月1日 特殊勤務手当の見直し(廃止、手当の額の減額、支給対象範囲の縮小)

区分	種類	支給を受ける者	支給額
廃止	土木建築現場業務手当	土木建築現場等で測量、指揮監督業務等に従事した職員	日額 150円
金額の引き下げ	作業手当	1 現場における断水作業又は路上における配水管等の現場復旧作業に従事した職員 2 じんあい処理作業、ふん尿処理作業又はしゅんせつ処理に従事した職員	日額600円 480円

給与水準の見直し

市長部局と同様

給料表の適正化

市長部局と同様

(2) 今後の給与の適正化目標、目標の具体的な内容

高齢層職員昇級停止

市長部局と同様

退職手当の支給率の見直し

市長部局と同様

諸手当の総点検の実施

社会情勢をみて適宜点検

給与水準の見直し

市長部局と同様

給料表の適正化

市長部局と同様

3 定員管理、給与の適正化の公表状況

(1) 平成17年度の公表実績

インターネットHPへの掲載の有無

なし

その他の媒体による公表

なし

国の公表様式への準拠

していない

比較可能なように団体平均や民間、国の対応するデータを添えて公表

していない

(2) 今後の公表の具体的な内容

インターネットHPへの掲載の有無

箕面市として統一的な対応を検討

その他の媒体による公表

箕面市として統一的な対応を検討

国の公表様式への準拠

予定なし

比較可能なように団体平均や民間、国の対応するデータを添えて公表

箕面市として統一的な対応を検討

経費削減等の財政効果(経営改革の推進、定員管理・給与の適正化)

1 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

(1) 収入関係

未収金の徴収対策

徴収対策を実施

使用料の見直し

平成16年4月1日に使用料改定を実施

未利用財産の売り払い等

16年度に土地を売却

(2) 支出関係

人件費削減(職員削減)

職員減による人件費削減

人件費削減(給与削減)

市長部局と同様

組織の統廃合

平成15年4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、水道事業との組織統合を図った。

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

各分野で民間委託の可能性を検討し、以下の業務について平成16年度末までに民間委託を実施した。

- ア マンホールポンプ点検
- イ 下水道施設清掃
- ウ ポンプ場運転管理
- エ ポンプ場電源装置等保守点検
- オ 水質検査
- カ 排水路清掃等

2 平成17年度～平成21年度までの5年間の経費削減等の目標

(1) 収入関係

未収金の徴収対策

徴収手法の専門性を高める。

使用料の見直し

当面は引き続き経費削減に努め、使用料の見直しは行わない。

未利用財産の売り払い等

平成19年度に土地を売却予定

その他

有料広告について検討

(2) 支出関係

人件費削減(職員削減)

現行人員を維持していく。

人件費削減(給与削減)

市長部局と同様

組織の統廃合

予定なし

民間的経営手法の導入による事務事業費削減

委託可能な業務はほぼ全部委託している。